

## 令和元年度 第4回生駒市行政改革推進委員会分科会① 会議録

開催日時 令和元年10月23日(水) 午後1時30分～午後4時00分

開催場所 生駒市役所 4階 403・404 会議室

出席者

(委員) 森会長、松岡委員、森岡委員

(事務局) 杉浦総務部長、大西総務部専門官、岡田財政経営課長、南口財政経営課課長、齊藤財政経営課主幹兼経営係長、島田財政経営課同係主任、政木財政経営課同係係員

(担当課) 西野図書館長、錦図書館南分館長、平澤図書館北分館長、中谷生駒駅前図書室長  
近藤福祉健康部次長兼健康課長、大石健康課管理係長  
辻中教育総務課長、山本教育総務課課長補佐  
坂谷教育振興部次長兼こども課長、松田こども課課長補佐

(傍聴者) なし

欠席者 上坂委員

### 《案 件》

#### 事務事業の見直し

- (1) 図書館運営
- (2) 休日夜間応急診療業務
- (3) 学校プール
- (4) 公立幼稚園の見直し

### 《会議内容》

#### (1) 図書館運営

##### ■前回分科会のまとめ

- ・生駒市は立派な図書館が複数配置されていることは良いことであるが、事業費がかなりかかっており、直営のまま図書館を運営すると、多くの人件費がかかることは否めない。分科会の意見としては、図書館分館については、市民が運営にもっと携われるような形にし、本館によるバックアップの体制をとるようにする。図書館としての機能を大きく変えてしまうのはどうかと考えているので、図書館のあり方を変えることで、人件費を減らしていくことを考えられないか。また、図書館のあり方を変えるという可能性について、担当課はどのように考えているか。市民主体の運営として、ボランティアとしてのかかわりだけでなく、市民の中で図書館司書の資格を取得する人がいれば、その人を中心に運営をしてみようという方法も考えられるだろう。完全にボランティアだけで運営するのは難しいかもしれないので、委託することもあるだろう。

## ■担当課ヒアリング内容

- ・ボランティアの方には、本の修理やおはなしの語り手、音訳サービス、各事業の運営など、様々な場面でかかわってもらっている。しかし、他の業務を担っていただくためには次のような課題がある。
- ・資料予約への対応は、資料検索や的確な本を選出する必要があるため、司書のスキルが必要になる。また、必要な本の所在館の選出、本の翻訳、判別等といった業務を行う必要がある。ボランティアのみで的確な本を選出することができるか心配である。
- ・貸出返却業務については、年間 120 万冊の貸出を行っているが、返却漏れがないよう、職員もかなり神経を使って作業している。仮に、返却漏れが生じると、利用者との信頼関係が崩れる可能性がある。ボランティアに対して、そこまでの責任を求めるのは難しい。
- ・レファレンスは、簡易な調べものに加え、詳細な調べものや県立・国立図書館の紹介をすることもあり、ボランティアのみで実施することは難しく、職員が付いている必要がある。さらに、資料に関しては、新聞は朝刊・夕刊を 5 紙以上、雑誌は週 2 回の受け入れと最新刊への入れ替え作業、返却延滞者への督促なども実施する必要があるため、ボランティアだけで運営するのは難しい。
- ・ボランティアで運営している熱海市立図書館では、ボランティアは簡単な本の貸し借りの補助で、図書館には 8 人の職員が常駐している。また、ボランティアは安定した人員の確保が難しく、お盆や年末年始などの時期は業務に携われる人が少ない。今のサービスを維持することを前提としたら、ボランティアだけで実施するのは困難である。
- ・図書館分館は簡単な資料の貸出機能だけとし、バックアップを本館で行うことで対応できないかという点について、資料の予約件数だけでも、平成 30 年度で北分館は 37,895 件、南分館は 20,929 件の予約があり、実現は難しいと考える。他に、書籍購入を本館や駅前図書室に集中させると、作業に時間を要し、利用者をかなり待たせることになる。また、職員が常駐する本館や駅前図書室とボランティアのみの運営を想定する分館とで対応に要する時間に差が生じれば、利用者から不満が出てくる可能性がある。
- ・本館と分館で提供できるサービスに差を持たせ、図書館によって機能を分けるという対応について、本市では多くの資料予約件数があるので、利用者を納得させることは難しいと考える。他市でも予約を受け付けていない図書館はないので、サービスに差をつけるというのは説明がつかない。
- ・資料予約は、窓口受付とインターネット受付どちらにも対応している。
- ・図書館へ資料予約をしに来た人に対して、その場で受付をせず電話で予約してもらうよう促すことは、利用者から不満が出ると考えられる。資料予約というのは、図書館として当然のサービスであり、市内にある図書館の規模で予約をできないというのは、質の悪い図書館という利用者からの評価になり得る。
- ・予約の代替案として、電話やインターネットでもってもらうか、また、時間がかかることにはなるが、ボランティアに対応してもらう方法が考えられるが、苦情につながりかねない。また、利用者が利用券を忘れたときは、別の用紙に書いてもらうことで対応しているため、予約をするには個人情報を取り扱うことになる。

- ・資料予約のサービスは図書館として当然のサービスであり、全地域平等に扱うべきものだと考えている。
- ・図書館数を減らさずとも経費を削減できるよう、運営の形を変えることは可能かどうかということについて、機能を削ることは図書館として成り立たないと担当課としては考えている。大阪府の森之宮にあるキューズモール内に一般社団法人が運営するまちライブラリーがあるが、多数の本があるため、職員が本の場所を把握できていない状況であると聞いた。まちライブラリーは人と人との出会いの場所として実施しているところが多いが、市の図書館は利用者の知る権利を保障する必要があるので、図書館としての機能を削ることは市の図書館として問題がある。
- ・図書館の運営のあり方を転換するのではなく、図書館としての機能を維持できることを前提として職員数の見直しを考えたい。担当課としては、事務職員は削減しても運営可能であると思っている。
- ・図書館法が改正されたことにより、図書館は本の貸し出し機能だけではなく、まちづくりの拠点として市民の活動を支援する場として変化してきている。北分館と南分館はコミュニティセンターに図書館があることで、地域が活性化し、まちづくりにつながると考えている。また、当市は図書館数が多いという指摘について、図書館行政に力を入れている自治体は図書館数も多い。
- ・経費の削減について、レファレンスやトラブルへの対応、延滞督促といった業務に対して職員 1 人は必要だと思うが、工夫すれば分館については現在の職員数より人数を減らして運営することは可能であると考えている。しかし、職員数を減らした場合、図書館は月曜日を休館日としているので、勤務体制が問題となり、本館に援助を依頼することで発生する費用がかかる。
- ・鹿ノ台ふれあいホール図書室は、地勢上利用者が限定されている。市民による自主運営で維持していくとすれば、蔵書数を減らし、図書館システムを入れずに、完全にまちライブラリーとすることになるだろう。

#### ■担当課ヒアリング内容を踏まえての委員意見

- ・生駒市に図書館が 5 館もあるのは多いが、図書館の廃止ではなく、事業費が高いことが問題であるため、運営のあり方について考える必要がある。分館については、図書館のコミュニティ施設化を図り、それができないのであれば、図書館数を減らさざるを得ない。図書館としての機能を維持するのであれば、図書館機能は本館のみとし、その他の図書館はコミュニティ施設化し図書室にしていくことで事業費を削減する。図書室としての運営が可能なのかどうかということである。
- ・現在策定中の生駒市行政改革大綱にもあるように、5 年間で 10 億円以上の財源を確保しなければ、今後の社会保障関係費等の増加に対応できない。各担当課で実施している事業を個別に見るとそれぞれ良い事業を実施しているが、10 億円を削減するためには、全体との整合性を図りながら事業の見直しをする必要がある。生駒市民は読書意欲も高いため、図書館数は維持し、運営のあり方を大きく転換する必要があると考えている。
- ・一部の図書館をまちライブラリーとすることで、市民がその場所にある本や新聞を読むことはできる。仮に、本を紛失したり、本の場所が不明になったとしても、市民の責任であり、それも含めてまちライブラリーとして運営のあり方を転換することは考えられないか。

- ・事業費を減らす策はあるのか。図書館の運営方法を転換することが難しいのであれば、図書館数を減らすという話にならざるを得ない。
- ・現在、地域の中で核となる市の施設が少ない。分館という位置づけではなく、公民館としての機能も含めた図書館という位置づけにできないか。図書館全体のあり方について模索していく時期である。図書館が地域の中で核となる施設として、南分館や北分館の図書館が公民館としての役割を果たしつつ、図書館機能も維持していくということは考えられないか。運営のあり方を転換することで経費を減らしていく必要がある。
- ・鹿ノ台ふれあいホール図書室については、コミュニティに密接した図書室ではあるが、利用者が限定されている施設に市民全体の税金を投じていることになる。このような図書室については、運営のあり方を市民主体の運営として、コミュニティ化していくべきである。図書館としての機能をフルセットで維持するのではなく、まちライブラリーとしての機能に転換するというのは考えられないか。
- ・本委員会としては、本館の後方支援があれば、市民による自主運営は可能であると考えているので、なかなか担当課との議論がかみ合わない。全国で公共施設の統廃合が進んでおり、図書館も統廃合の対象となっている。図書館を減らすことになった場合、どうすれば機能を残しながら運営することができるのか、図書館のネットワークを生かしてリサーチしていただきたい。
- ・図書館ではどのような本が貸し出されているのかを調査し、例えば、専門書の貸出が少ない図書館については専門書の蔵書数を減らすことも考えられる。蔵書数を減らすことで、職員の作業量をどれくらい減らせるのかという議論ができないことには話が進まない。
- ・現在、利用者による本のリクエストには全て応えているため、蔵書数が膨らんでいる状況であり、職員の作業も増えている。また、当市は他自治体と比較すると正職員が多いので、その点についても、適切な運営方法を検討する必要がある。

## (2) 休日夜間応急診療業務

### ■前回分科会のまとめ

- ・生駒市立病院は医療法人徳洲会に委託している一方で、休日夜間応急診療業務は生駒市と生駒市医師会が出資し設立した団体である一般財団法人生駒市メディカルセンターに委託し、休日夜間応急診療所を運用している。

### ■担当課ヒアリング内容

- ・休日夜間応急診療の対応は、1次救急～3次救急まで怪我の程度等によって分けている。内科系の1次救急のみ休日夜間応急診療所で受け、それ以外は市内・奈良市内の病院で外科系の1次救急、内科・外科の2次救急を対応してもらっている。
- ・市立病院が建設された当初、市立病院で救急患者の受入れが可能か検討したが、体制が整っていない。市立病院で受け入れられる体制が整えば、休日夜間応急診療業務の受け入れは可能である。
- ・市立病院で休日夜間の応急診療を対応することになれば、1次救急・2次救急の振り分けが必要になる。この作業は医師会が行っているため、市立病院で対応する場合は、1次救急だけでなく2次救急も含めた見直しが必要となる。

- ・市立病院に休日夜間応急診療業務の機能を移した後も、医師会の協力は不可欠である。
- ・現在の休日夜間応急診療業務委託料約 1 億 5,000 万円のうち、内科のみの 1 次救急で 1 億 1,200 万円、収入を差し引くと実質 3,500 万円程度が市負担である。市立病院に委託しても委託料が削減できるかはわからない。
- ・現在の休日夜間応急診療業務では、市内の小児科医師や大学病院に勤務する医師、医局にいる医師などが対応している。
- ・市立病院は、2 次の担当病院で受け入れてもらえない患者の後方支援として、通常の救急患者を受け入れている。
- ・休日夜間応急診療業務の受入件数について、発熱など軽度な症状で来院される方も多いので、年間約 1 万件にのぼる。インフルエンザなどが流行する冬季であれば、1 日で約 300 人来院されることもある。
- ・市立病院の敷地の中に、1 次救急の診療の場所を設けることは可能である。
- ・他市の応急診療体制について、奈良市は市立病院があるが、休日夜間応急診療所を別に設置し、大和郡山市や天理市も、市立病院とは別に休日応急診療所を設置しており、市立病院だけで応急診療業務を運営している自治体は県内にはない。県外にも問い合わせているが、今のところない。病院の運営に支障を来たさないように、行政が 1 次救急を受け入れる体制を整えている。
- ・担当課としては、市内の病院で救急を速やかに受け入れてもらえるよう、現在の体制を整えたので、現在の状況を担保していきたいと考えている。
- ・休日夜間応急診療業務の機能を市立病院に移したとしても、市内での受入率は大きく変わらないだろう。

#### ■担当課ヒアリングを踏まえての委員意見

- ・現在は休日夜間応急診療所を設けているが、一般財団法人生駒市メディカルセンターに委託したまま、市立病院へ休日夜間応急診療業務の機能を移すことは可能だろう。市民病院と休日夜間応急診療所は、同じ場所にある方が市民にとって利便性が良く、プラスになるので、経費削減を図りながら市立病院への一本化を検討する。

### (3) 学校プール

#### ■担当課ヒアリング内容

- ・生駒南第二小学校では、指定管理者が運営する市の温水プールを使用して、水泳授業を実施している。
- ・当市では学校間でのプールの共同利用は行っていない。
- ・プール槽の老朽化が進んでおり、今後、改修に費用がかかることから、民間プールの利用や学校間でプールの共用を検討するにあたり課題となるのが、プールまでの移動時間である。行きに半コマ、水泳授業として 2 コマ、帰りに半コマが必要であると考えられるため、1 コマ分無駄になる。
- ・市内の民間プールは、コナミスポーツクラブと木幸スポーツ生駒があるが、どちらを利用するにしても学校から徒歩で片道 20~30 分かかる。バスを利用して移動することも考えられるが、費用がかなりかかる。

- ・小学校同士や小中学校同士でのプールの相互利用について、生駒南小学校と生駒南中学校、鹿ノ台小学校と鹿ノ台中学校であれば立地的に可能であるが、小中学校は授業時間も異なるので、限られた時間の中でうまく授業を組むことができるのかという問題がある。
- ・学校プールの水深は、小学校のプールは浅いところで 60cm、深いところで 1m、中学校のプールは 1.1~1.2mとなっているため、小学生が中学校のプールを使用するには水深が深すぎるが、中学生が小学校のプールを使うことは可能である。
- ・コナミスポーツクラブは 25mプールで 8 コースあるが、プールサイドが狭くなっている。木幸スポーツ生駒は 15mプールしかないが、現在 25mプールの増設工事中である。
- ・学校プールにかかる維持管理費用は、水道代と電気代で年間約 50 万円、塗装の改修で約 20 万円かかるので、年間 1 校あたり約 70 万円かかることになる。民間プールを使用する場合、移動手段としてのバス代で年間約 200 万円、施設使用料に約 200 万円が必要になると考えられる。全ての学校プールで改修工事が必要となった場合、民間プールを使用するという事も考えられるが費用がかかるので、学校プールが使用可能な間は継続して使用したいと考えている。
- ・民間プールの活用や小中学校の相互利用を検討することで、改修費用を削減することは可能である。

#### ■担当課ヒアリング内容を踏まえての委員意見

- ・学校プールは屋外にあるため、使用には夏季限定、雨天中止と制限があるが、民間の室内プールであれば季節や天候に左右されずに使用できることから、自由に時間割を設定できる。子どもにとっても、屋内プールを利用できる方が嬉しいのではないか。
- ・児童生徒数が減少傾向であることから、学校間の相互利用が望ましい。また、民間のプールの場合、屋内プールがほとんどであるが、屋内プールであれば年間を通じた使用が可能になる。ただし、民間プールを利用するのであればコストがかさむので、コストと改修のタイミングを見極める必要がある。

#### (4) 公立幼稚園の見直し

##### ■担当課ヒアリング内容

- ・幼稚園児数の推移について、私立幼稚園に通う生駒市民の園児数は横ばいである一方、公立幼稚園の園児数は減少している。
- ・公立幼稚園について、学校教育のあり方検討委員会の中で検討をしている。現在公立幼稚園 8 園のうち、2 園がこども園化しており、こども園化している幼稚園では 1 号認定児が定員を超えるぐらいニーズが増えているため、他の 6 園についてもこども園化を進めていく方向で議論を進めている。
- ・こども園化する方法として、幼稚園同士を統合して幼稚園型のこども園とする方法と、幼稚園と保育園を統合してこども園にするという方法がある。
- ・こども園化していない 6 園について、園児数の減少に伴い空き教室となった園からこども園化していけるよう検討している。
- ・公立幼稚園の教員採用について、今後 5 年間で、幼稚園と保育園合わせて 26 名の教員が定年退職

する見通しであり、全く採用しなければ、幼稚園教諭は現在の 2/3 程度に減る予定である。今後の計画では、5 年間で 20 名の教員を採用したいと考えているが、基本的に全員保育園へ配置するものとして考えている。保育園では、定員に余裕はあるが保育士が不足しているため、定員通りに募集できず待機児童が生じている状況である。

- ・公立幼稚園については、園児数の減少に伴いクラス数も減ってくることで、将来的には統合も視野にいられていることから、新たな教員採用は必要ないと考えている。
- ・こども園化は、幼稚園型のこども園化を検討している。生駒幼稚園では、幼稚園型のこども園にしているが、夏休み期間も 7:30~18:30 の時間帯で子どもの受け入れを行っている。
- ・幼稚園の預かり保育は、14:00~16:30 まで運営している。こども園化する園については、18:30 まで預かる時間を延長して運営する予定である。
- ・幼稚園は通園バスで、子どもの送迎を行っているが、桜ヶ丘幼稚園はバスを走らせていないので、親が子どもの送り迎えをしている。以前は通園距離が 2km 以上ないとバスを使えなかったが、今は通園距離は関係なく、全ての要望に応じている。
- ・学校教育のあり方検討委員会では、公立幼稚園のあり方を議論しているので、民営化は選択肢の一つとして考える程度にとどまっている。民営化の方法としてどのような手法があるのかという具体的な議論まではしていない。
- ・学校教育のあり方検討委員会で、公立幼稚園の民営化について議論している理由は、生駒市の南地区に住む方は、平群町の民間幼稚園に通園している子どもが多いことが挙げられる。このことから、私立幼稚園に通園することを望む市民もいると考えられるので、民営化も手法の一つとして考えている。また、保育園は 23 園が私立であること、就学前教育のことを考えると公立と私立の両方があっても良いだろうという考えから、こども園化するにあたっては、民営化も視野に入れて検討する必要があると考えている。
- ・民営化することで、人件費含む経費が不要になるため、コストは削減される。地域とのつながりについて、私立でどこまで対応していただけるかは検討が必要である。
- ・幼稚園の統廃合を考えるにあたっては、どれだけ園数を存続もしくは廃止させるかということに重点を置いている。1 クラスの人数が 10 人を切ることは就学前教育として十分ではなく、1 クラスのみになると運動会でクラス対抗の競技ができなくなる。そのため、人数の少ない幼稚園については統合の必要があると考え、統合した場合、廃止となった幼稚園の活用方法について検討が必要である。
- ・幼稚園型のこども園化を検討している理由は、保育園型のこども園であれば 0~5 歳の子どもを受け入れることになり、0~2 歳の子どもを受け入れるには、施設を大幅に改修する必要があり、離乳食の対応も必要となるからである。今の施設を利用してこども園化をするには、まずは幼稚園型で対応することから始めていきたいと考えている。
- ・待機児童解消のために、保育園型のこども園化にすべきではないかという点については、0~2 歳の子どもを受け入れる小規模保育が増えているが、園児が 3 歳になったときの受け入れ先となる場所は現在逼迫しているので、まずは、幼稚園型のこども園にして、いずれは保育園型のこども園として移行することを考えている。また、障がいを抱えた子どもなど支援が必要な子どもが、私立幼稚園への入園を断られ公立幼稚園に入園するという事例がある。公立幼稚園であれば、福

祉サービスなど様々なサービスとつながりやすいというメリットもあるので、一定数の公立幼稚園は維持する必要があると考えている。

■担当課ヒアリング内容を踏まえての委員意見

- ・公立幼稚園数を減らしていくということだが、こども園化するのであれば施設の改修が少なく済むため、幼稚園型のこども園化を検討しているということだ。公立幼稚園の民営化は、民営化することでコスト面の大幅な削減につながるのであれば、本分科会としては、民営化も含めて検討する必要があると考える。